

2020年4月採用 学校法人共立女子学園 非常勤職員（心理カウンセラー）募集要項

【募集内容】

1. 職 種 共立女子大学・共立女子短期大学 学生相談室 非常勤職員（心理カウンセラー）
2. 募集人員 1名
3. 応募資格 次の①、②を両方満たす方
 - ①日本臨床心理士資格認定協会「臨床心理士」有資格者（「公認心理師」も有しているほうが望ましい）
 - ②学生相談の経験を5年以上有すること（学生相談の経験が5年を満たさない場合には教育分野での心理臨床経験を同等とみなすことあり）。医療領域での勤務経験があれば尚可
4. 職務内容
 - ・学生に対するカウンセリング業務
 - ・学生に関わる教職員・保証人へのコンサルテーション業務
 - ・学内外関係機関との連携業務
 - ・学生の心の健康の増進に関する業務
 - ・学生相談に関わる業務（記録管理・年報執筆等）
5. 契約期間 2020年4月1日～2021年3月31日
（契約更新有り得る。但し更新は最大で4回まで。2024年度末を限度とする。）
6. 就業場所 共立女子大学・共立女子短期大学 学生相談室（神田一ツ橋キャンパス）
7. 就業条件 週3日（火曜日・水曜日・金曜日） 10:00～18:00（休憩1時間含む）
※夏季休暇中は、9:30～17:30
※年3回程度のミーティング、会議あり
8. 休 日 日曜日、祝日、創立記念日
 - ・大学・短大学年暦により休日出勤をすることがある（振替休日あり）
 - ・夏季全学休校日、冬季全学休校日
9. 給 与 前歴、経験等により決定
（参考）288,000円／月額（基本給）
10. そ の 他
 - ・通勤手当（実費支給。ただし、1日につき4,000円を限度とする）
 - ・賞与なし
 - ・退職金なし
11. 提出書類
 - （1）履歴書（写真貼付、メールアドレスを記入のこと）
 - （2）職務経歴書
 - （3）課題作文 A4 用紙一枚程度
「女子大学の学生相談においてどのような学生支援を行いたいか」
 - （4）臨床心理士の証明書の写し（裏面がある場合は両面）
 - （5）健康診断書

12. 応募方法等

- ◆書類提出期限 2020年1月8日(水)郵送必着
- ◆提出先 〒101-8437 東京都千代田区一ツ橋2-2-1
学校法人共立女子学園 人事課 電話 03-3237-2406
*封筒の表面に、「非常勤心理カウンセラー応募書類」と朱書きのこと
- ◆問い合わせ日時 月曜日～金曜日 9:30～17:00

13. 選考方法

- ①書類選考
- ②面接選考
- ◆書類提出締切り後、選考結果をメール等にて通知。
(面接対象者には日時場所を通知、2020年1月21日～1月24日を予定)
- ◆面接選考終了後、選考結果をメール等にて通知

14. その他

※上記7. の勤務時間により、日本私立学校振興・共済事業団、雇用保険に加入する場合がある。

※面接に係る交通費の支給はありません。

※提出書類について

- ・応募時に提出された書類に含まれる個人情報は、採用選考以外の目的には使用しません。
なお、内定者に対しては、採用手続きに個人情報を利用させていただきます。
- ・応募時に提出された書類は、採用活動終了後、本学園で責任をもって破棄します。

※選考結果についての説明には応じかねますので、予めご了承ください。